## 事後評価調書

I	事業概要						
事	業名	農業農村整備事業(畑地帯総合土地改良事業)					
地	区名	ふしみや <b>伏見屋地区</b>					
事業箇所		碧南市					
事業のあ らまし		本地区は碧南市東部の矢作川右岸側に広がる平坦な地域で、温暖な気候や名古屋市圏と三河圏の中間に位置するなど恵まれた気象条件・地理的条件のもと、露地野菜(人参・玉ねぎ・さといも)等を主体に一大産地を形成している。 当地域は営農意欲が非常に高く、県内有数の畑地帯であるが、かんがい施設は整備後二十数年が経過しており老朽化等により用水管の漏水・破損、揚水機場の機能低下により、修理と送水圧調整に多大の経費と労力が必要となり、担い手の農業経営を圧迫していた。 このため、かんがい施設の更新整備を行うことにより、農業経営の改善と安定を図ることを目的として、平成20年度から畑地帯総合土地改良事業を実施し、平成24年度に完了した。					
事業目標		【達成(主要)目標】 老朽化したかんがい施設を改修することで、農業用水の安定供給を確保し、農業経営の安定化を図る。 【副次目標】 -					
重	業費	事業費					
7	* X	5.1億円	■工事費	4.9億円、口戶	月補費 億円	∃、■その他	0. 2億円
事業期間		採択年度	平成20年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成24年度
事業内容		用水機場 1九	か所、用水路工	28.4km			
① 業目標の達成状況	1) 主標成 型の状 2) 調標成 数の状	)達 かんがいがれている。 施設 平 収 成 収 成 収 が が が で で で で で で で で で で で で で で で で	施設の改修整備( の補修 16年度 17年度 18年度 24~28年度 二対する評価】 消し、用水の安置 前し、きる。	により、漏水が解注 補修か所(か所 4 4 2 0	) 補修費( 5,19 2,42 56	千円) 7 1 5 0	
今征。改善要情	対応方針後の事後の必要性善措置の生生事業に	<ul><li></li></ul>					